

令和2年度 高幡保護区保護司会総会議事録（書面決議）

下記のとおり、保護司全員に対し郵送により別紙の提案書（議案書）の提案を行ったところ、下記のとおり書面決議書の提出をいただき、全ての議案について全ての委員から賛成が得られたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項及び同第59条の規定を準用して高幡保護区保護司会会則第14条から第18条の規定による可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。これを証するため本議事録を作成する。

記

1. 書面決議提案書送付・保護司（五十音順、敬称略）

壬生直徳（会長）、荒川伸雄、大崎和正、岡部勤川村英子、北川資道、佐藤恵司、下元誠一郎、菅原明良、瀬川敬司、田井哲雄、武内繁雄、武内文治、武内康明、竹本英治、谷口余志子、戸田多喜子、仲治幸、中越清年、中嶋敏親、中平美知子、牧野利恵子、松下陽子、村瀬泰幸、山田隆俊、山脇健世

（令和2年5月1日現在の高幡保護区保護司会・保護司（会員））

2. 書面決議（みなし決議）について

令和2年度 高幡保護区保護司会総会の開催について

3. 審議事項

第1号議案 令和元年度高幡保護区保護司会業務報告の承認について

第2号議案 令和元年度高幡保護区保護司会収支決算について

第3号議案 令和2年度高幡保護区保護司会事業計画（案）について

第4号議案 令和2年度高幡保護区保護司会収支予算（案）について

4. 配布資料

資料：「令和2年度 高幡保護区保護司会総会資料」

5. 書面決議の結果

決議事項に対して、全議案、全会員（保護司26名）の賛成を得た。

6. 総会の決議があったとみなされた日

令和2年5月8日（書面決議書提出期限）

令和2年5月11日

議事録署名人

高幡保護区保護司会 会長

壬生直徳

高幡保護区保護司会 事務局長

武内文治

高幡保護区保護司会 監事

松下陽子